



津地区

合併協議会だより 第3号

平成15年5月1日 ● 津地区合併協議会 ● ☎059(229)3450 ● FAX059(229)3451

合併4項目を協議へ

合併の方式／合併の期日
新市の名称／事務所の位置



活発な議論が交わされた第2回の協議会

3月28日、津市センターパレスホールで第2回津地区合併協議会が開催されました。

会議の冒頭、構成市町村の賛同を得て協議会に加入することが決まった美杉村からあいさつがありました。同村の協議会への正式加入は4月1日です。

議事では、新市建設計画の策定方針等についての議案などが報告され、承認されました。これをもとに新市建

設計画の取りまとめ作業が進められます。また、協議事項として平成15年度の協議会事業計画や予算、情報システム等の統合・整備計画が議決・確認されました。

一方、合併協定項目の柱となる合併4項目（合併の方式・合併の期日・新市の名称・新市の事務所の位置）が一括して提案されました。これら4項目については、今後開かれる協議会の場で検討していくこととなりました。

第2回津地区合併協議会での議事

3月28日に津市センターパレスホールで開かれた第2回津地区合併協議会で、協議された事項とその結果は次のとおりでした。

◆報告事項◆

議 題	結 果
①新市建設計画の策定方針等について	①承 認

◆協議事項◆

議 題	結 果
①平成15年度津地区合併協議会事業計画（案）について	①原案可決
②平成15年度津地区合併協議会予算（案）について	②原案可決

目 次

- 1 合併4項目を協議へ
第2回津地区合併協議会での議事
- 2 平成15年度事業計画
平成15年度歳入歳出予算
- 3 合併協定項目
市町村合併についてご意見・ご要望をお寄せください
最近の動き
- 4 協議会の開催予定
合併協議会を傍聴しましょう

平成15年度 事・業・計・画

津地区合併協議会では、平成17年1月の合併に向けて今年度は次のような事業に取り組みます。

協議会の運営

- 協議会の開催（24回程度）
- 幹事会の開催（24回程度）
- 専門部会・分科会の開催（随時）
- 監査会の開催（2回）
- 合併協定書の調印

協定項目の協議

- 合併協定項目の協議
- 事務事業の調整項目の協議
- 新市建設計画……………事業計画の作成
財政計画の策定
新市建設計画策定懇話会の開催
- 各種事務事業統合準備作業
- 各種調査委託事業

啓発活動

- 合併協議会だよりの発行（月1回）
- ホームページの運営（随時更新）
- 市町村合併PR事業
- 合併アンケートの実施
- 住民説明会の実施
- ポスターの募集および掲示

平成15年度 歳入歳出予算

今年度の津地区合併協議会の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,460万2,000千円と定められました。詳しくは、次のとおりです。

◆歳入

款	項目	金額 (千円)	内 訳
1	分担金及び負担金	49,500	
	1 負担金	49,500	構成市町村負担金
2	県支出金	5,000	
	1 県補助金	5,000	合併推進補助金
3	繰越金	100	
	1 繰越金	100	前年度繰越金
4	諸収入	2	
	1 預金利子	1	預金利子
	2 雑入	1	雑収入
歳入合計		54,602	

◆歳出

款	項目	金額(千円)	内 訳	金額(千円)
1	総務費	13,798		
	1 総務管理費	13,798	委員報酬	2,605
			普通旅費	2,121
			消耗品費	2,372
			燃料費	65
			食糧費	311
			印刷製本費	86
			光熱水費	70
			通信運搬費	1,147
			保険料	50
			委託料	720
			使用料	110
			事務用機器借上料	1,371
			自動車リース料	720
			事務用備品購入費	200
			負担金	1,650
			賠償金	200
2	事業費	40,641		
	1 事業推進費	40,641	謝礼	1,720
			記念品	200
			消耗品費	2,582
			食糧費	30
			印刷製本費	21,707
			手数料	652
			委託料	13,600
			使用料	150
3	予備費	163		
	1 予備費	163	予備費	163
歳出合計		54,602		

合併協定項目

◆協議の進ちよく状況◆

- ◎合併の方式
- ◎合併の期日
- ◎新市の名称
- ◎新市の事務所の位置
- 財産の取扱い
- 議会の議員の定数及び任期の取扱い
- 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
- 地方税の取扱い
- 地域審議会の取扱い
- 一般職の職員の身分の取扱い
- 特別職の職員の身分の取扱い
- 条例、規則等の取扱い
- 事務組織及び機構の取扱い
- 一部事務組合等の取扱い
- 使用料、手数料等の取扱い
- 公共的団体等の取扱い
- 附属機関の取扱い
- 補助金、交付金等の取扱い
- 町、字の区域及び名称の取扱い
- 慣行の取扱い
- 国民健康保険事業の取扱い
- 介護保険事業の取扱い
- 消防団の取扱い
- 自治会等の取扱い
- 各種事務事業の取扱い
 - 男女共同参画事業
 - 人権施策事業
 - 姉妹都市
 - 国際交流事業
 - 電算システム事業
 - 広報公聴関係事業
 - 納税関係事業
 - 消防防災関係事業
 - 交通関係事業
 - 窓口業務
 - 保健衛生事業
 - 診療所
 - 障害者福祉事業
 - 高齢者福祉事業
 - 児童福祉事業
 - 保育事業
 - 生活保護事業
 - その他の福祉事業
 - 健康づくり事業
 - ごみ収集運搬業務事業
 - 環境対策事業
 - 農林水産関係事業
 - 商工・観光関係事業
 - 勤労者・消費者関連事業
 - 建設関係事業
 - 上・下水道事業
 - 市立学校(園)の通学区域
 - 学校教育事業
 - 文化振興事業
 - コミュニティ施策
 - 社会教育事業
 - 社会福祉協議会
 - 若者定住促進対策
 - その他の事業
 - 任意の協議会
- 新市建設計画

印の見方

- 基本方針が確認された項目
 - ◎提案された項目
 - 今後協議される項目
- (平成15年3月28日現在)

市町村合併について

ご意見・ご要望を お寄せください

津地区合併協議会では、住民のみなさんから市町村合併に関する幅広いご意見やご要望をいただきながら、今後の協議に役立てたいと考えています。

すでに多くのご意見をお寄せいただいております。こうしたご意見は、事務局で取りまとめ、今後の誌面でできる限りご紹介していく予定です。

●性別 男・女 ●年齢 歳

●住所 津市・久居市・河芸町
芸濃町・美里村・安濃町
香良洲町・一志町・白山町
美杉村・その他()

▼次のご意見を公表してもよろしいですか
はい・いいえ

1505

▼ご意見欄

(切り取り線)

(切り線)

ご協力ありがとうございました。

津地区合併協議会では、協議会規約の規定に基づいて、合併するために必要な右の項目(合併協定項目)について協議を進めています。協議の進ちよく状況は、合併協議会だよりの各号で住民のみなさんにお知らせしています。

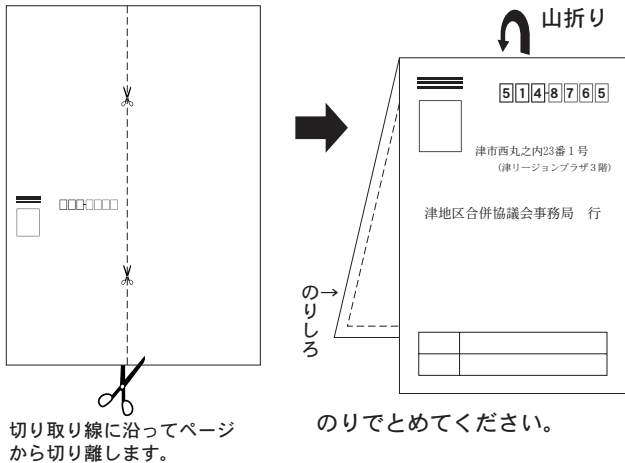
なお、合併協定項目は変更や追加される場合があります。

返信用封筒の作り方

市町村合併についてのご意見・ご要望を事務局までお送りください。

裏面のご意見欄と所定のアンケート項目にご記入のうえ、点線部分に沿って切り取ると返信用の封筒になります。

下図のように二つ折りにしてのり付けしたうえで、郵送してください。（切手は必要ありません）



切り取り線に沿ってページから切り離します。

のりでとめてください。

～みんなで考えよう！市町村合併～

(山折り)

料金受取人払

津中央局
承認

1273

差出有効期間
平成17年3月
末日まで有効

●切手不要

5 1 4 - 8 7 6 5

津市西丸之内23番1号

(津リージョンプラザ3階)

(切り取り線)

津地区合併協議会事務局 行



※差し支えなければ、ご記入ください。

ご住所	
お名前	

最近の動き

津地区合併協議会を取り巻く最近の動きをまとめると、次のとおりです。

4月9日 第3回津地区合併協議会を開催
5月1日 合併協議会だより第3号を発行

協議会の開催予定

次回の津地区合併協議会は、次のとおり開催が予定されています。

●第4回津地区合併協議会

とき 6月13日(金) 午後6時～
ところ 津市役所大会議室A (8階)

合併協議会を 傍聴しましょう

郷土の合併に関する議論を傍聴しませんか。

津地区合併協議会では、協議会を公開で行っています。会場に傍聴席を設けていますので、受付でお申し出ください。



傍聴席から協議の進行を

編集/発行

津地区合併協議会事務局

(津リージョンプラザ3階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

☎059(229)3450/FAX059(229)3451

Eメール gappei@city.tsu.mie.jp

ホームページ <http://www.tsu-gappei.jp/>